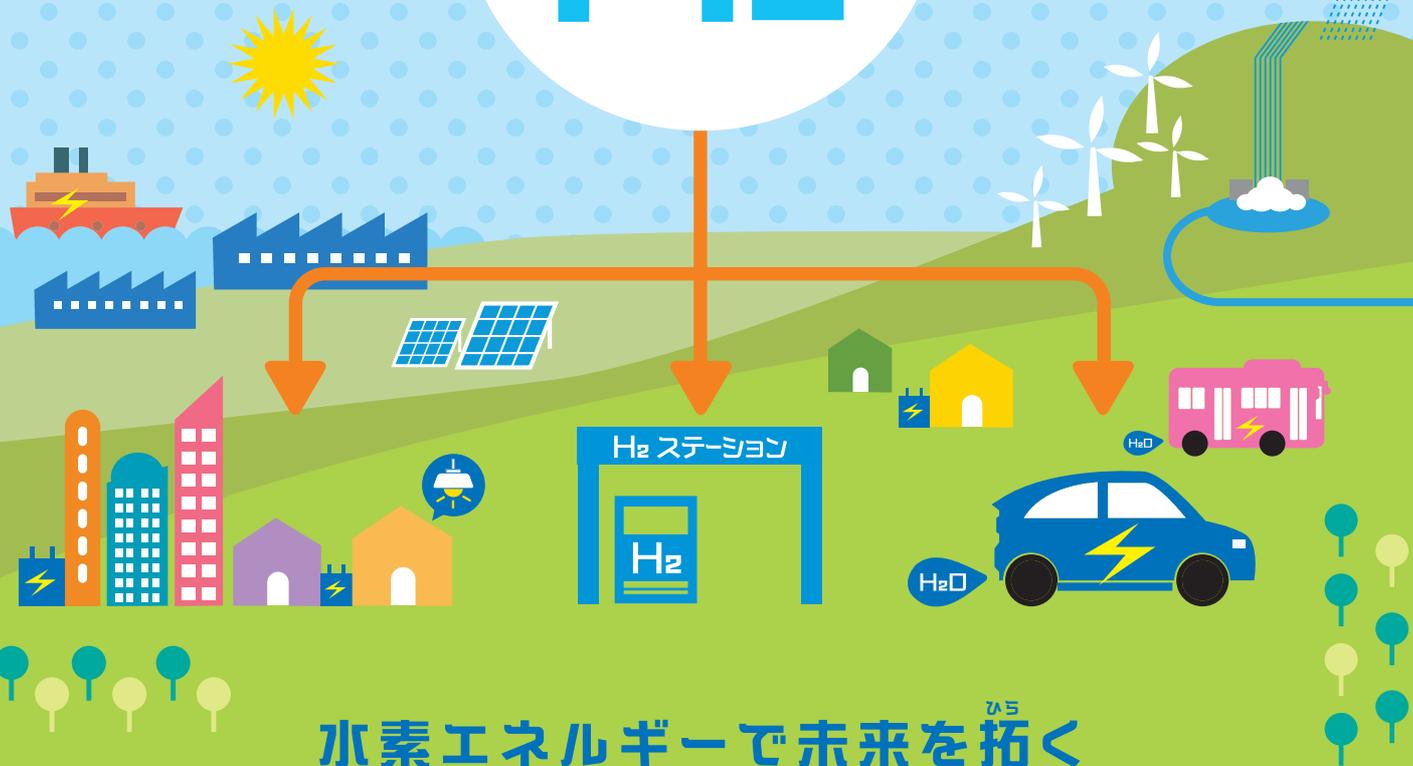


Hydrogen
H₂



水素エネルギーで未来を拓く

水素先進都市「周南」

Hydrogen

水素エネルギーで未来を拓く 水素先進都市 「周南」



水素とは？

水素は、水や有機化合物の成分として、地球上に無尽蔵に存在しており、無色無臭で人体には無害です。

一方で水素は、燃焼範囲が広く引火しやすいという特性があるため、取り扱いには注意が必要ですが、分子が小さく、非常に軽くて拡散性も高いため、その性質をきちんと理解し正しく使えば、決して危険ではありません。

水素が注目される訳は？

水素は、石油や天然ガスなどの化石燃料や、太陽光や風力を用いた水の電気分解など、さまざまなエネルギー源から製造することができ、大量に貯蔵・運搬することも可能で、利用段階では二酸化炭素を全く排出しません。また、水素と空気中の酸素を反応させて発電する燃料電池を活用すると、エネルギーの損失が少なく、排熱の利用も組み合わせることで、高いエネルギー効率を実現します。

化石燃料の枯渇の危険性や、地球温暖化などの問題が深刻化する現在、エネルギーの安定的な確保や環境負荷の低減などの観点から、水素は非常に有用です。

さらに水素の利活用は、燃料電池の研究・開発など、日本が強い競争力を持つ分野であり、産業振興の観点からも、意義は大きいと言えます。

来年の春、市地方卸売市場に、中四国地方では初となる水素ステーションがオープンします。水素は、次代を担うクリーンエネルギー、低炭素社会への切り札と言われています。
本市では、水素が大量に生産されていることから、水素の利活用による産業振興の推進と、低炭素社会の実現をめざす取り組みを進めています。

基本指標

指標名	平成32年度 (2020年度)	平成42年度 (2030年度)
水素ステーションの設置数	1か所	2か所
燃料電池自動車、水素自動車数 (燃料電池バスを含む)	900台	4,000台
定置用燃料電池数 (エネファームなど)	1,400台	5,100台

※市水素利活用構想より

水素社会に向けた 国や県の動き

水素をエネルギーとして活用する研究は、国内でも以前から進められており、国は技術開発の支援や規制の緩和などを実施してきました。

国は本年6月に、水素・燃料電池戦略ロードマップを作成し、水素社会の実現に向けた取り組みを加速化するとしています。

このロードマップでは、2040年ごろまでの取り組み目標として

●2015年度内に四大都市圏を中心に全国100か所の水素ステーションを確保

●2020年ごろにハイブリッド車の燃料代と同等以下の水素価格の実現

●2020年東京オリンピックでの水素利活用などを掲げています。

水素ステーション完成イメージ



平成26年7月にオープンした尼崎水素ステーション

水素エネルギー体験フェスタ

日時 12月7日(日)9時30分～16時
場所 周南地域地場産業振興センター
内容 燃料電池自動車の展示、水素自動車の試乗、キッズ科学実験(水素を作ろう)ほか



水素で走るミニカー



燃料電池自動車の展示

初



キッズあつまれー!



これからは
水素の時代だね！

水素社会の 実現に向けて



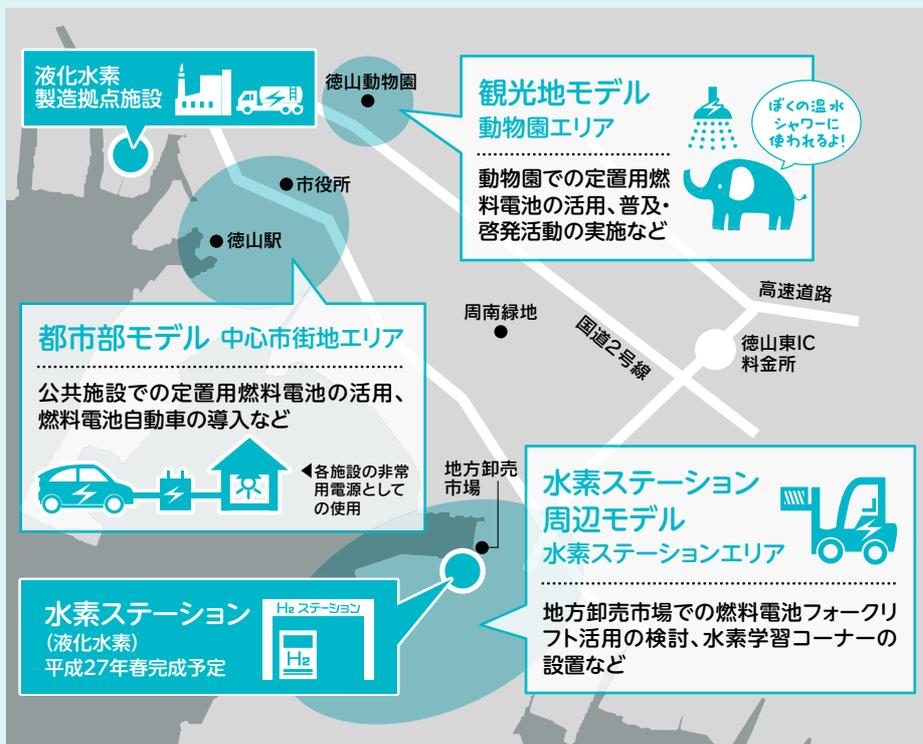
周南市長
木村健一郎

いよいよ来年、市内を燃料電池自動車が走り、公共施設では定置用燃料電池の実証実験も予定されるなど、水素のまちづくりが本格的に動き始めます。

本市の取り組みは、地方都市のモデルケースとして全国が注目する、未来へ向けた大きなチャレンジです。

地域資源である水素の活用が、これからの市の発展に大きく寄与するものと信じています。

■ 地域づくりモデルのイメージ



また県においても、水素を活用した産業振興を重点施策の一つとして位置付け、水素に関する研究開発や事業化への支援に、積極的に取り組んでいます。

市の水素利活用の取り組み 状況

周南コンビナートでは、苛性ソーダの製造工場で、純度の高い水素がたたくさん発生しており、本市は全国有数の水素発生都市です。昨年の6月から、国内で3か所目となる液化水素の製造工場が、操業を開始しているほか、圧縮水素を製造する工場も立地しています。

市では昨年度、市内企業をはじめ、エネルギー関係企業や自動車・燃料電池メーカーなどの関係者の参加による、周南市水素利活用協議会を設置し、水素を生かしたまちづくりなどについて検討を重ねてきました。今年の4月には、今後の取り組みの指針となる、市水素利活用構想を策定し、現在、施策をより具体的に進めるための水素利活用計画の策定に向け、準備を進めています。

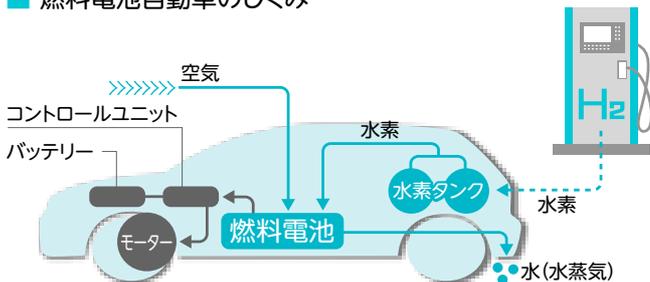
水素エネルギーで 未来を拓く

今後の取り組みの核となる水素ステーションのオープンに合わせて、地方

卸売市場内に水素学習コーナーを設け、水素エネルギーの普及・啓発の場として活用を図っていきます。

また、いよいよ発売となる燃料電池自動車の普及促進をはじめ、近い将来の実用化が見込まれる燃料電池フォークリフトや、水素を直接燃料として使う燃料電池を市内の施設に導入して実証を行うなど、さまざまな取り組みを実施し、エネルギーの地産地消と低炭素社会の実現をめざします。

■ 燃料電池自動車のしくみ



災害時などの非常用電源としての使用も期待されます

※出典/水素供給・利用技術研究組合「燃料電池自動車」

問合せ 0834-228223
戦略室 0834-228223
商工振興課企業活動

衆議院議員選挙と 最高裁国民審査

投票所入場券を持参して、投票をしてください。

投票日に、投票ができない人は、期日前投票や不在者投票を利用してください。

◆選挙区

衆議院議員選挙では、小選挙区選挙と比例代表選挙があり、それぞれの選挙区は次のとおりです。

■小選挙区選挙 ▼山口県第1区：

徳山・新南陽・鹿野地域に住民票がある人 ▼山口県第2区：熊毛地域に住民票がある人

※11月17日(月)までに、熊毛地域への転居、または熊毛地域から転居した場合は、選挙区が変わります。

■比例代表選挙 中国選挙区

◆投票できる人

投票するためには、選挙管理委員会が作成する、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

今回の選挙で登録される人は、次のとおりです。

■年齢要件 平成6年12月15日までに生まれた人

■住所要件 9月1日(月)までに、本市に転入届をして、引き続き本市に在住する人

※9月2日(火)以降に、他市町村から本市に転入した人は、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されていれば、その市町村で投票ができます。また、本市から他市町村に転出した人は、本市の選挙人名簿に登録されていれば、本市で投票ができます。

◆投票所入場券

投票所入場券は、12月2日(火)までに郵送します。

入場券は、1人1枚です。自分の入場券であることを確認して、投票所に持参してください。

また、入場券は同じ家族の人でも、別の日に届くことがあります。

入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせてください。

入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で、その旨を申し出てください。

◆投票

■投票時間 7時～20時(一部投票区(投票所)を除く)

■投票所 投票所入場券に記載しています。

※市内で転居した人で、11月17日(月)までに転居の異動を届け出た人は、転居先の投票所で投票してください。また、11月18日(火)以降に異動を届け出た人は、旧住所地の投票所で投票してください。

■投票所が変わります

周陽投票区の投票所は、周陽小学校西校舎から同体育館に、岐山投票区の投票所は、岐山小学校正面玄関ホールから同体育館に、大道理下投票区の投票所は、大道理公民館か

投票の順序と方法は？

① 小選挙区の投票

小選挙区 候補者の氏名を1人だけ書いて、投票箱に入れます。



② 比例代表と国民審査の投票

(投票用紙を同時に渡します)

比例代表 政党の名称を1つだけ書いて、投票箱に入れます。

国民審査 裁判官の氏名が印刷されていますので、辞めさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上欄に×印を書きます。辞めさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないで、投票箱に入れます。

■投票時の注意

投票用紙に余分なことを記入すると、その投票は無効になることがありますので注意してください。

配布方法別「選挙公報・審査公報」配布地域

■各戸配布地域 ▼徳山地域…中央地区、関門地区、遠石地区、秋月地区、周陽地区、桜木地区、今宿地区(水上は除く)、岐山地区(栄谷、堀越・押谷、小野は除く) ▼久米支所管内(譲羽上、譲羽下、鑄治谷、柳沢、滑松ヶ甲、都叶、落合は除く) ▼榑浜支所管内(鼓海、鼓ヶ丘、華西大踏(一部)、奈切、大浦、居守1～3、桜南、東佐倉、西佐倉は除く) ▼菊川支所管内…下上地区(居守迫は除く) ▼新南陽地域(和田支所管内は除く)

■新聞折込地域 ▼徳山地域…栄谷、堀越・押谷、小野、水上 ▼久米支所管内…譲羽上、譲羽下、鑄治谷、柳沢、滑松ヶ甲、都叶、落合 ▼榑浜支所管内…鼓海、鼓ヶ丘、華西大踏(一部)、奈切、大浦、居守1～3、桜南、東佐倉、西佐倉 ▼鼓南支所管内 ▼菊川支所管内…四熊地区、小畑地区、加見地区、下上地区の居守迫 ▼夜市支所管内 ▼戸田支所管内 ▼湯野支所管内 ▼大津島支所管内 ▼向道支所管内 ▼長穂支所管内 ▼須々万支所管内 ▼中須支所管内 ▼須金支所管内 ▼和田支所管内 ▼熊毛地域 ▼鹿野地域

期日前投票・不在者投票は

期
日

衆議院議員選挙

12月3日(水)～13日(土)まで

最高裁国民審査

12月7日(日)～13日(土)まで

期日前投票ができます

仕事や旅行、病気などで、どうしても投票日に投票できない人は、選挙管理委員会が設置する期日前投票所で期日前投票ができます。その際、期日前投票所で、投票日当日に投票できない見込みである、宣誓書の記入が必要です。宣誓書は、ホームページからダウンロードして事前に記入することもできます。

時間 8時30分～20時

場所 選挙管理委員会、新南陽総合支所、ゆめプラザ熊毛、鹿野総合支所

受付範囲 ●選挙管理委員会…市内全域の人 ●新南陽・鹿野総合支所…小選挙区が山口県第1区(徳山・新南陽・鹿野地域)の人 ●ゆめプラザ熊毛…小選挙区が山口県第2区(熊毛地域)の人

※上記以外の場所では、期日前投票は受け付けていません。

持参物 投票所入場券

※入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

こんなときは不在者投票ができます

次の理由で、投票日の投票や期日前投票ができない人は、不在者投票ができます。

■不在者投票ができる指定施設や病院に入所・入院中の場合(市外も含む)

市内では、次の指定施設や病院に申し出ると、そこで不在者投票ができます。

指定施設 きさんの里、悠久の里、鼓海園、友愛園、やすらぎ苑、福寿荘、天王園、やまなみ荘、なごやか熊毛、セラヴィ徳山、ひまわり苑、温泉の里、春の里、ゆめ風車、鼓澄苑、さつきの里

指定病院 徳山医師会病院、徳山中央病院、泉原病院、周南病院、徳山静養院、周南高原病院、周南リハビリテーション病院、湯野温泉病院、新南陽市民病院、鹿野博愛病院

■長期出張や里帰りなどで他市町村に滞在し、投票に帰ってこられない場合

本人や家族などが、選挙管理委員会に投票用紙の請求をすることができます。

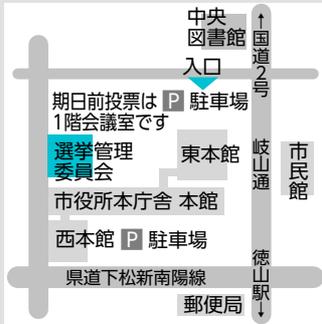
請求があったときは、直接滞在地に投票用紙と必要書類を郵送します。滞在地の選挙管理委員会で投票してください。郵送には時間がかかります。早めに請求してください。

■重度の身体障害者または介護保険の要介護5で自宅療養中などの場合

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、その障害の程度が一定の要件に当てはまる人や介護保険の被保険者証を持ち、要介護5の認定を受けている人には、郵便等投票証明書を交付します。

証明書の交付を受けている人は、12月10日(水)までに投票用紙などを請求すると、自宅で投票し、郵送できます。また、代理記載制度もあります。

詳しくは、選挙管理委員会に問い合わせてください。



投票日は 12月14日(日)



ら、大道理(む)夢求(む)の里(む)交流館(む)に変わります。

■代理投票

体が不自由などの理由で、文字が書けない人は、投票所で申し出てください。投票所の補助員が代筆します。

なお、投票の秘密は、固く守られます。

■点字投票

目が不自由なため、点字で投票したい人は、投票所で申し出てくださいます。点字投票用紙を交付します。

◆選挙公報と審査公報

■配布方法

候補者の氏名や経歴、政見などを掲載した選挙公報と最高裁国民審査公報を、業者による各戸配布、または新聞折込(朝日、読売、毎日、中国、日本経済)により、配布します。(配布方法別「選挙公報・審査公報」配布地域を参照)

なお、新聞折込地域に住んでいる人で、新聞5紙のいずれも購読していない人は、別途郵送しますので、申

し込んでください。

申し込みは初回のみで、以後、選挙公報を発行する選挙については継続して郵送します。

選挙公報と審査公報は、市役所本庁舎や各総合支所、各支所、各公民館などにも置いてあります。

申込み 郵便番号・住所・氏名・電話番号を、電話・ファクスなどで、選挙管理委員会事務局に申し込んでください。

ん



◆開票

開票は、12月14日(日)に、山口県第1区は21時30分からキンビバレッジ周南総合スポーツセンターで、第2区は21時15分からゆめプラザ熊毛東館で行います。

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎0834・22・8521 FAX
0834・22・8528



障害者差別解消法が制定されました。

障害を理由とする差別の解消を推進すること、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、障害者差別解消法が制定され、平成28年4月に施行されます。

制定までの流れ

国連では、平成18年12月に、障害者の権利や尊厳を保護し、取り組みを促進するため、障害者の権利に関する条約を採択し、平成20年5月に発効しています。我が国は、平成19年9月に署名し、これまでに、条約の締結に向けた国内法の整備に取り組んできました。

その中で、平成23年に改正された障害者基本法第4条に基本原則として規定された差別の禁止に関する、より具体的な規定を示し、それが遵守されるための具体的な措置などを定めるため、障害者差別解消法が制定されました。

なお、国会は、平成25年12月に、障害者の権利に関する条約の批准を承認しました。

目的

この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体などや民間事業者における、障害を理由とする差別を解消するための措置などを定めたものです。全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的としています。



概要

この法律では、主に次のことを定めています。

- 国の行政機関、地方公共団体などや民間事業者による障害を理由とする差別を禁止すること。
 - 差別を解消するための取り組みについて政府全体の方針を示す基本方針を作成すること。
 - 行政機関・分野ごとに、障害を理由とする差別の具体的な内容を示す対応要領・指針を作成すること。
- また、相談や紛争防止のための体制の整備、障害を理由とする差別を解消するための啓発活動などの支援措置について定めています。

障害を理由とする差別

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為です。

また、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮(以下「合理的配慮」という)を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

なお、知的障害などにより、本人自らの意思を表明することが困難な場合は、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

障害を理由とする不当な差別的取り扱いとは？

障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。例えば、障害があるという理由だけで、アパートの部屋を貸してもらえない、車いす利用者だからといってお店に入れないことなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので、不当な差別的取り扱いであると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、不当な差別的取り扱いには

Q 合理的配慮の具体的な例を教えてください。

A 個別のケースで異なりますが、典型的な例としては、車いすの人が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段(聴覚障害のある人への筆談、視覚障害のある人への読み上げなど)で対応することなどが挙げられます。

Q 日常生活の中で、個人的に障害のある人と接するような場合も、この法律の対象になるのですか。また、個人的な思想や言論も規制されるのでしょうか？

A この法律では、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などを対象にしており、一般の人が個人的な関係で障害のある人と接するような場合や、個人の思想、言論といったものは、対象にしていません。

Q 民間事業者による取り組みがきちんと行われるようにする仕組みはあるのでしょうか？また、違反した場合、罰則が科せられるのでしょうか？

A 同一の民間事業者によって、繰り返し障害を理由とする差別が行われ、自主的な改善が期待できない場合などには、担当大臣が、民間事業者に対し、報告を求めたり、助言・指導、勧告を行うことができることにしています。民間事業者が虚偽の報告をしたり、報告を怠ったりしたような場合には、罰則(20万円以下の過料)の対象になります。

Q 行政機関が、不当な差別的取り扱いを行ったり、合理的配慮を行わないときの相談窓口はどこですか？

A 行政機関の職員の対応に問題がある場合は、その職員が所属する行政機関の苦情相談の窓口に応じることが考えられます。そのほか、行政相談委員による行政相談や、人権に関わる相談であれば、法務局や地方方法務局などに相談することも考えられます。

Q 障害のある人に対する雇用における差別も、この法律の対象になるのですか？

A 雇用の分野における差別については、相談や紛争解決の仕組みを含め、障害者雇用促進法に定めるところによります。

問合せ

障害者支援課 ▼ 障害者差別解消法… 障害者支援担当 ☎0834-22-8463 ▼ 要約筆記… 障害者福祉担当 ☎0834-22-8387・FAX0834-22-8464

社会的障壁とは？

障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

- 社会における事物(通行・利用しにくい施設、設備など)
 - 制度(利用しにくい制度など)
 - 慣行(障害のある人の存在を意識しない慣習、文化など)
 - 観念(障害のある人への偏見など)
- などが挙げられます。

■ ホームページ

ホームページ読み上げソフトで読むことができるのは、文章の部分に限られます。



■ 書類

難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。



■ 街なかの段差

わずかと思えるような段差でも車いすは進めなくなります。



知らないこともありません。

合理的配慮とは？

聴覚障害のある人との筆談や視覚障害のある人への文書の読み上げなど、ちよつとした配慮で助かる人がいます。

合理的配慮とは、障害のある人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある人に対し、個別の状況に応じて行われる配慮です。

役所や会社・お店などが、障害のある人に合理的配慮をしないことも差別となります。

知っていますが？ 要約筆記

要約筆記とは、聴覚に障害のある人に話の内容、会議の進行などをリアルタイムで文字通訳する筆記通訳のことです。要約筆記には、ノートテーク(手書き)、パソコン要約筆記などがあります。市では、聴覚に障害のある人が公共機関、病院、金融機関などでの円滑な意思疎通を行うために、要約筆記者を派遣しています。利用料は無料です。





ぴーえっちどおりから、街の魅力を発信したい

「中」心市街地の中で、戦後えっちどおりは、平和通りと御幸通りを結ぶ幸先のいい場所です。魅力あるお店が多いのはもちろん、車道と歩道の段差がなく、誰もが過ごしやすいので、より発展する可能性を持っています」と話すのは、キャンドルガーデン in PH 通り実行委員会の森川駿さんです。



キャンドルガーデン in PH 通り実行委員会
委員長
もり かわ はやお
森川 駿さん



イベントは17時30分～20時30分に行われ、さまざまな催しや食べ物のコーナーがあります

「今年テーマが行われます。今年テーマはアート芸術です。それにちなみ、子どもたちに描いてもらう世界一大きな絵をはじめ、作家が1枚ずつ絵を描いて完成させる絵本や、映像作品を展示し、コンサートも開かれます」と森川さんは話します。今年、通りに店舗を構える人たちが中心になり、会場にともすキャンドルを作るなど、新しい試みも行いました。

「イベントをきっかけに、どんなお店があるか知ってもらい、また足を運んでもらいたい。今は、街の人が中心になってイベントを継続できるシステムを整え、より多くの皆さんに街の魅力を伝えたいです」と森川さんは話し、さらに準備に力を注ぎます。

市長随想

夢求の里交流館

周南市長 木村健一郎



「夢を求める」と書いて「むく」と読みます。

休校中の大道理小学校の校舎を利用して整備された大道理地区の新たな拠点施設の名前は、校庭のシンボルであったムクロジの木にちなんで「夢求の里交流館」と名付けられました。

これからの地域づくりは、一律の支援ではなく、各地域の実情や取り組みの段階に応じたきめ細かいサポートが大切だと思っています。

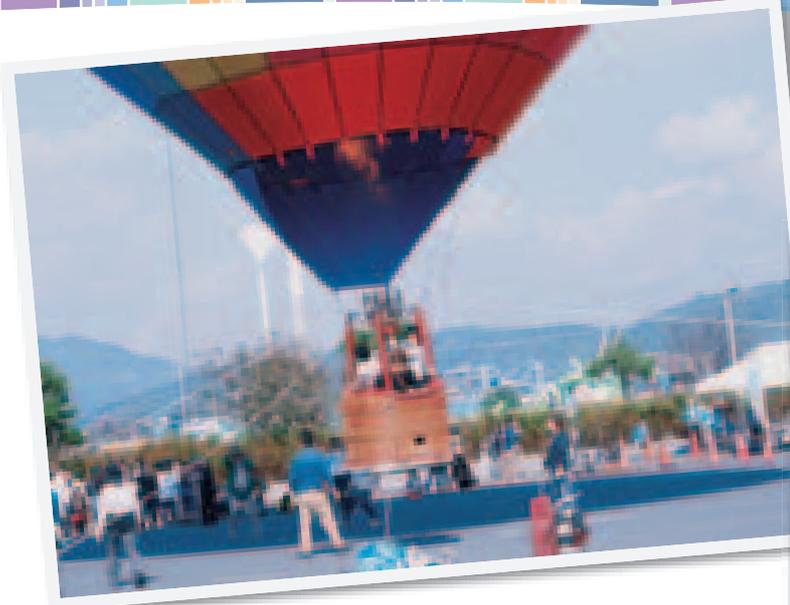
ある地域の頑張りや実を結ばば、それがお手本となり、地域づくりの連鎖は市内の隅々まで広がっていくはず。

老朽化した向道支所、大道理公民館の機能も引き継いだこの施設は「大道理をよくする会」の皆さんと市が一緒に「夢」を形にするための話し合いを重ねて実現したものです。

地域の抱える課題に対してこの施設の活用により何ができるのかなどについて、整備の前から地元が主体となって検討が進められてきました。その結果、10月のオープンから早速、高齢者の買い物や通院を支援する「もやい便」の運行などのさまざまな試みがスタートしています。

私は「夢求の里」という言葉に込められた地元の皆さんの熱い思いを大切にしたいと思っています。施設の名称のように「夢を追いかける活動」が、一層活発化することを期待しています。

31のコミュニティでそれぞれに特色を生かした色とりどりの花が咲き誇る、そんな周南市を理想として掲げ、市民の皆さんとともに実現してまいります。



10/25 のんた祭 ザ・ファイナル2014
場所：晴海親水公園

空からも楽しむ、秋の一大祭り

徳山湾に臨む晴海親水公園で、のんた祭ザ・ファイナルが開催されました。会場では、夜景〇×クイズや美味グランプリ、キャラクターショーなど、さまざまな催しが行われました。中でも、熱気球の乗船体験が人気を集め、多くの人が空からの景色に大興奮。祭りは夜遅くまで行われ、訪れた皆さんは充実した秋の1日を過ごしました。



ふあと de 周南
PHOTO de SHUNAN
市民の皆さんの活動に大接近!

子どもから大人まで楽しく交流!

子どもを主役にした、参加型の祭りが開催されました。多彩なステージイベントをはじめ、地域の団体によるさまざまな工作体験やゲーム、飲食ブースなどがあり、一部のブースでは地域の中学生や高校生もスタッフとして運営に参加。会場に訪れた多くの家族連れは、いろいろな世代との温かい交流を楽しみました。



10/26 周南子どもゆめまつり in くまげ
場所：ゆめプラザ熊毛



11/2・3 周南ふるさとふれあい物産展
場所：新南陽ふれあいセンター・新南陽野球場周辺

ふるさとの魅力に触れる、2日間

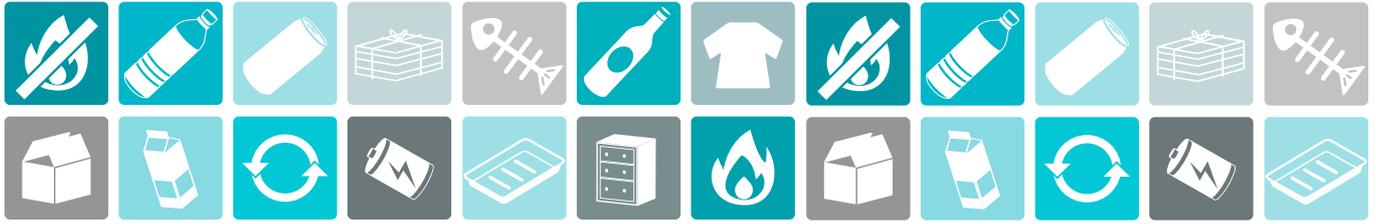
地元の特産品などが数多く並ぶ物産展が、今年も開催されました。会場では、多彩なステージイベントの他、パトカーと白バイ展示や、卵のつかみどり大会なども行なわれました。特に人気を集めたミニSL乗車体験では、白い蒸気を上げて走るミニSLに、子どもたちは大喜び。2日間かけて行われた催しには、多くの皆さんが訪れ、大いににぎわいました。

国道でつなぐ、秋の里山収穫祭

国道315・376号線沿いの17の会場で、朝市やイベントを行う祭りが今年も行われました。鹿野地域の採れたて野菜や満開の植木鉢をはじめ、つくたての杣つき餅も並んだ菜さいきんさい!しゃくなげ店では、わさびむすびなどの地元ならではの特産品も販売。会場は多くの人でにぎわい、皆さんは豊かな秋の恵みを満喫していました。



11/8・9 ルーラル315・376フェスタ
場所：国道315・376号線沿線

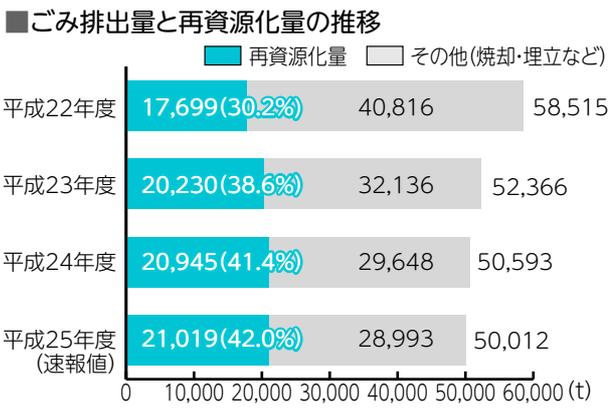


平成
25年度

ごみの量と処理経費

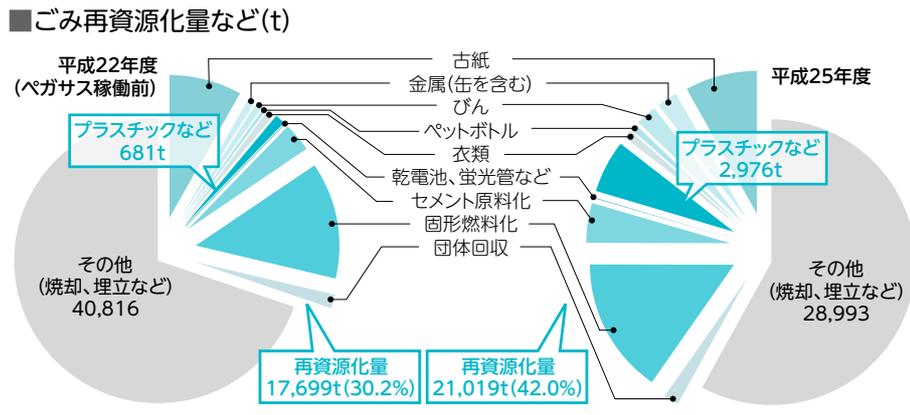


平成25年度のごみ処理の状況をお知らせします。
市民の皆さんの協力により、ごみ排出量の削減・再資源化量の増加・
最終処分量の削減について、着実な成果が上がっています。



ごみ排出量
新たなごみの分別への皆さんの協力により、平成25年度のごみ排出量は5万12トンとなり、リサイクルプラザペガサス稼働前の平成22年度に比べ、約8500トン、率にして約15パーセント削減されました。

ごみの分別方法の変更
本市では、平成22年11月からごみの分別方法を変更し、その後、平成23年4月からリサイクルプラザペガサスの稼働を始めました。
ごみの分別方法で一番大きく変わった点は、新たに容器包装プラスチック、その他プラスチック、処理困難物の分別を設けたことです。



ごみ再資源化量とごみ再資源化率
平成25年度のごみ再資源化(リサイクル)量は2万1019トンで、ごみ再資源化率(ごみ全体に占める再資源化の割合)は、42パーセントでした。(焼却施設での発電利用分を除く)
リサイクルプラザペガサス稼働前の平成22年度と比べると、ごみ再資源化量は約3300トン増加、ごみ再資源化率は約12パーセント増加しました。

ごみ再資源化量のうち、大きく増加したものはプラスチックなどの再資源化量です。

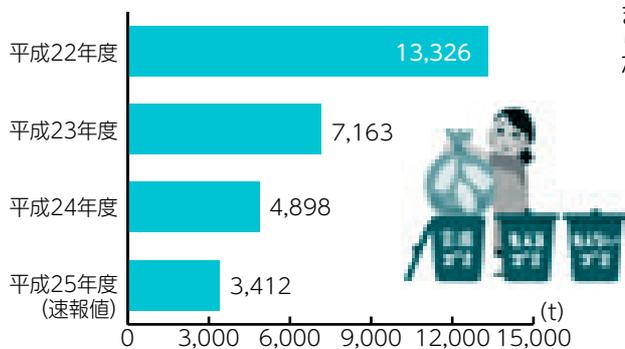
平成22年度は681トンであったものが、平成25年度は2976トンに増加しています。

これは、容器包装プラスチック、その他プラスチックの分別が始まったことにより、以前は多くを埋め立てしていたプラスチックについて、再資源化できるようになったためです。

ごみ最終処分量(埋立量)

ごみ再資源化量が増加したことで、平成25年度のごみ最終処分量(埋立量)は、平成22年度と比べると、約1万トン、率にして約75パーセント減少しました。

■最終処分量(埋立量)の推移



ごみ処理経費

平成25年度のごみ処理に係る歳出(起債償還額に係るものは除く)は、約24億円であり、ごみ処理に係る歳入は、約3億1000万円でした。

この額を基に、市民1人当たりのごみ処理経費を計算すると、年間約1万4000円となります。

市では、今後もごみ再資源化量の増加と、ごみ最終処分量の削減に向けて取り組んでいくと同時に、経費の削減についても、取り組んでいきます。今後とも、適正な分別への協力をよろしくお願いします。



問合せ リサイクル推進課計画担当
 ☎0884-610024
 ☎0884-2-0110・☎recycle@city.shunan.lg.jp

平成25年度 ごみ処理経費

■1t当たりのごみ処理経費など

	経費額	内訳
1t当たりのごみ処理経費	41,689円	(ごみ処理歳出-特定財源歳入)÷50,012t(事業系を含むごみ排出量)
1t当たりの収集運搬経費	21,474円	(収集運搬費-収集運搬費特定財源歳入)÷35,925t(定期収集量+粗大ごみ収集量)

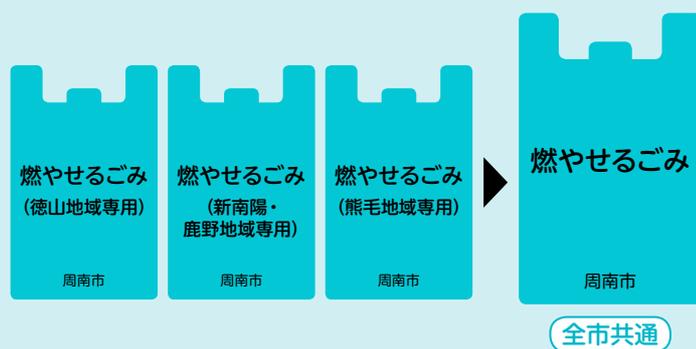
■1人当たりのごみ処理経費など

	経費額	内訳
1人当たりのごみ処理経費	14,002円	(ごみ処理歳出-特定財源歳入)÷148,908人(平成26年3月31日現在)
1人当たりの収集運搬経費	5,181円	(収集運搬費-収集運搬費特定財源歳入)÷148,908人(平成26年3月31日現在)

燃やせるごみ袋の様式を統一

今後、燃やせるごみ処理施設を順次統合します。これに伴い、現行の各地域専用燃やせるごみ袋の在庫がなくなり次第、全市共通燃やせるごみ袋を販売します。

なお、現行の各地域専用燃やせるごみ袋は、今後も引き続き使用できます。資源の有効利用のため、先にそちらから購入、使用するよう、お願いします。



平成
25年度

介護保険の 収支状況



介護保険とは、被保険者(65歳以上は1号被保険者、40歳以上65歳未満は2号被保険者)で、介護が必要と認定された人を社会全体で支え合う制度です。介護が必要になった人はもとより、その周囲の人の負担を、少しでも軽減するという両面を持っています。

平成25年度の介護保険特別会計の収支概要をお知らせします。

歳入の状況

歳入総額は、109億5,283万円です。

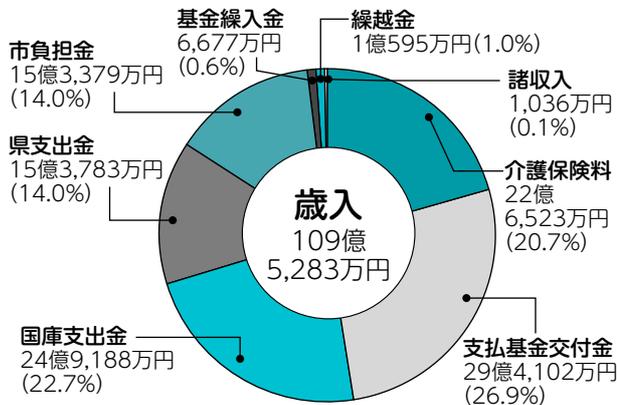
● 介護保険料：65歳以上の人が納めた保険料は22億6,523万円で、歳入総額の約21パーセントを占めています。

● 支払基金交付金：40〜64歳の人々が納めた介護保険料は29億4,102万円で、歳入総額の約27パーセントを占めています。

● 第1および2号の被保険者の介護保険料を合わせると歳入総額の約48パーセントになります。

● 国庫・県支出金：国・県が保険給付費および地域支援事業費に対して、一定の基準に基づき市に交付されるものです。

● 市負担金：市の一般会計から一定



● 基金繰入金：保険給付費などの計に繰り出すものです。
の基準に基づき、介護保険特別会計に繰り出すものです。
● 基金繰入金：保険給付費などの補てんのため、介護給付費準備基金から繰り入れるものです。

歳出の状況

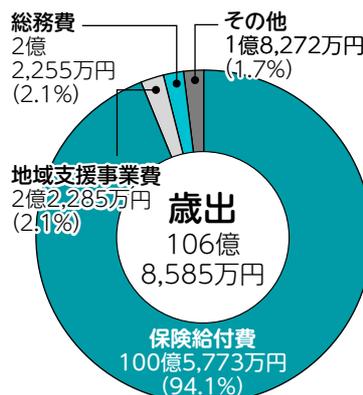
歳出の総額は、106億8,585万円です。

● 保険給付費：介護保険サービスを利用したときの費用(9割分)や自己負担額が一定額を超え高額になった場合に被保険者に支払う費用などです。

この給付費は歳出総額の約94パーセントを占めており、前年度比で約3.3パーセントの増となっています。

● 地域支援事業：介護予防事業や高齢者が安心安全に暮らしていくための見守り配食事業など地域で自立した生活を支援するための事業費です。

● 総務費：職員給与費、事務費や介護



● 認定審査会などのための経費です。
● その他：基金への積立金などの経費です。

● 歳入から歳出を差し引いた2億6698万円は次年度に繰り越します。

問合せ

高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834-228467

Q 介護保険サービスは、どのような体の状態になると利用できますか？

A 日常生活において、次のような基本的な動作が自分1人では難しくなり、誰かの手助けを必要とする状態になった高齢者が対象になります。

具体例

- 自力で、起き上がり、歩行、寝返りなどができなくなった
- 調理や食事の摂取が難しくなった
- 認知症などから短期記憶、理解、意思の伝達などが難しくなった
- 昼夜徘徊し、自身の居場所さえ分からなくなった など

なお、介護保険サービスを利用するときは、申請をして要介護認定を受ける必要があります。認定をするにあたり、市は訪問調査などを行います。その後、介護認定審査会において要介護状態区分の判定をし、結果を通知します。

不明な点があれば、気軽に相談してください。

報 情 ひろば

お知らせ

県民手帳を販売中

事前に、県民手帳を申し込んでいる人は、代金500円を持参して、広報情報課や各総合支所、各支所で受け取ってください。
※余分があるので、希望する人に代金引き換えで販売します。

問合せ 広報情報課統計担当
☎0834・2282633

プレミアム付市内共通商品券の使用期限

7月に発売したプレミアム付市内共通商品券の使用期限は、12月31日(水)です。商品券を購入した人は、早めに利用してください。利用できる店舗は、ポスターや、のぼりが目印です。

※この商品券は、現金と引き換えできません。

問合せ ▼商工振興課商工労働担当 ☎0834・228373
▼徳山商工会議所 ☎0834・313000 ▼新南陽商工会議所 ☎0834・633315 ▼熊毛町商工会 ☎0833・9100
07 ▼鹿野町商工会 ☎0834・682259 ▼都濃商工会 ☎0834・834880010

中小企業勤労者小口資金貸付制度

対象 ▼県内に在住し、同一事業所に1年以上勤続している人
▼市税を完納している人 ▼資金使途が明確な人

貸付限度額と期間 ▼大学教育資金：300万円、10年以内
(うち在学期間中で4年以内の据置可) ▼育児・介護休業資金：100万円、10年以内(うち休業期間中で1年以内の据置可) ▼冠婚葬祭・療養資金：100万円、10年以内 ▼生活向上資金：100万円、10年以内 ▼災害資金：100万円、10年以内 (うち1年以内の据置可)

利率 年1.8パーセント

償還方法 元均等毎月賦償還(元金償還額の30パーセント以内でのボーナス併用可)

債務保証 日本労働者信用基金協会の債務保証
※連帯保証人を求める場合があります。

申込み 中国労働金庫
問合せ 商工振興課商工労働担当 ☎0834・228373、県労働政策課労働福祉班 ☎0833・33210

ワンワン銀行

生後3週間から3か月までの、子犬の譲渡会です。

日時 12月21日(日)9時～10時
(小雨決行、悪天候の場合は、28日(日)に延期)

※犬の譲渡が終わらない場合は、12時まで延長します。

場所 大迫田墓地前
問合せ 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834・228322

熊毛・鹿野地域の水道料金などの徴収業務を委託

熊毛・鹿野地域の簡易水道料金などの徴収業務を業者に委託しました。

なお、受託業者の従業員は、制服と名札を着用し、市が発行する写真付きの従業者証を携

お知らせ

交通遺児激励金などを支給



対象 交通遺児の保護者で、本市の住民基本台帳に記載がある人
※保護者が再婚(婚姻と同様の状態にある場合を含む)した場合は、対象になりません。

支給額 ▼激励金：▽小・中学校および高校などに就学している交通遺児1人につき3万円▽義務教育就学前の交通遺児1人につき2万円▼入学祝い金：小・中学校などに来春入学する交通遺児1人につき3万円▼卒業祝い金：中学校などを来春卒業する交通遺児1人につき5万円

申請書類 ①所定の申請書
②死亡した交通遺児の保護者の交通事故証明書(写し)
③死亡した交通遺児の保護者の死亡診断書(写し)④交通遺児と支給を受ける保護者との関係を証明する戸籍(除籍)全部事項証明

※平成25年度に、激励金などの支給を受けた人は、②③を省略できます。

申請期限 平成27年1月30日(金)

※平成27年1～3月に交通遺児の保護者になった人は、その事実の発生した日から1か月以内に申請してください。

交通遺児すこやか基金

交通事故によって、保護者を失った児童などが心身共に健やかに成長することを願い、交通遺児を激励するために、交通遺児すこやか基金を設けています。

趣旨に賛同する皆さんからの寄付をお願いします。

いづれも

申請場所 交通教育センター
徳内交通安全対策推進協議会 ☎0834・283313

※毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(日)～平成27年1月4日(日)、13日(火)は休館です。

問合せ 生活安全課生活安全担当 ☎0834・228240

帯しています。

受託業者 フジ地中情報

問合せ 環境政策課生活衛生・

簡易水道担当 ☎0834・22・8

322、各総合支所産業土木課

▼熊毛 ☎0833・92・001

9 ▼鹿野 ☎0834・68・23

34

市役所本庁舎駐車場一般

開放中止

冬のツリーまじりの協賛イベント会場になるため、期間中、市役所本庁舎駐車場(正面玄関側)の一般開放を中止します。

期間 12月22日(月)17時15分

～23日(祝)

問合せ 総務課管理担当 ☎0834・22・8261

農耕作業用自動車の申告

手続き

必ずナンバープレートの交付を受けましょう

乗用装置がある農耕作業用自動車(乗用トラクターやコンバインなど)は、道路の走行の有無に関わらず、軽自動車税の対象になり、申告が義務付けられています。

ナンバープレート(緑色の標識)の交付を受けていない車両

を所有している人は、必ず手続きをしてください。

対象 乗用装置のあるトラクター、コンバイン、トレーラーなど

※田植え機は、除きます。

申告場所 課税課、各総合支所

税担当、各支所

税額(年額) 2000円(平成

27年度より)

持参物 印鑑、農耕作業用自動車の種別・車名・型式などが確認できるもの

問合せ 課税課市民税担当 ☎0834・22・8273

周南地区衛生施設組合の

建設工事などの入札参加

資格審査申請

周南地区衛生施設組合が、平成27・28年度に発注する工事、および物品の購入などの入札参加資格審査申請を受け付けます。

申込み 平成27年1月10日

(土)～2月10日(火)9時～16時

30分(土・日曜日・祝日は、除く)

必着で、申請書、持参・郵送

(82円切手を貼った返信用封筒

を同封)で、〒744・0006(下

松市大字河内340周南地区

衛生施設組合総務課 ☎0833・432666

蜜蜂飼育届の提出

蜜蜂を飼育する人は、養蜂振

興法に基づき、毎年1月1日時

点の蜜蜂の飼育状況や飼育計

画を記載した蜜蜂飼育届の提

出が必要です。

手数料 無料

提出 平成27年1月23日(金)

までに、届出書を、持参・郵送で、

〒745・0045徳山港町1-

1農林課農政畜産担当

問合せ 農林課農政畜産担当

☎0834・22・8356、県東部

家畜保健衛生所 ☎0820・22・

2416



相談

人権擁護相談・心配ごと相談

コアラザかの廳で開催

日時 12月9日(火)9時～12時

問合せ 鹿野総合支所地域政

策課 ☎0834・68・2331

ゆめプラザ熊毛で開催

日時 12月9日(火)13時30分

～15時30分

問合せ 熊毛総合支所地域政

策課 ☎0833・92・0008

新南陽総合支所で開催

日時 12月18日(木)9時～12時

問合せ 新南陽総合支所地域

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

4・62・1150

お知らせ

新南陽図書館の閉館

新南陽図書館を、建設中の

「(仮称)学び・交流プラザ」

の中に整備中です。工事完

成後の移転作業のため、閉

館します。

期間 12月28日(日)～平成

27年5月中旬(予定)

※平成27年1月4日(日)

問合せ 新南陽

図書館 ☎083

4・62・1150

</

相談員 弁護士
定員 12人(受け付け順)
申込み 12月9日(火)8時30分
 から、新南陽総合支所市民生活課 ☎0834-614104

住宅無料相談会

建物の新築や増改築、耐震化などに関する相談に応じます。

日時 12月6日(土)、20日(土) 13時～16時

場所 市民館徳

問合せ 住宅課住宅企画担当

☎0834-228334、県建築士会徳山支部 ☎0834-285226



児童扶養手当と公的年金の併給について

これまで、公的年金などを受給する人は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月から、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。12月1日において対象の人は平成27

年3月末日までに申請すると、平成26年12月分から支給されます。平成27年4月1日以降に申請する場合は申請の翌月分からの支給となりますので、注意してください。

問合せ こども家庭課(こども母子福祉担当) ☎0834-228460



献血の日程

日時と場所 ▼12月14日(日)10時～12時、13時15分～16時：イオンタウン周南
 ▼19日(金)10時～11時45分、13時～16時：熊毛総合支所
 ▼24日(水)9時30分～11時30分：やまなみ荘
 ▼30日(火)10時～12時、13時15分～16時：イオンタウン周南
 ※全て400ml限定です。

特定健康診査(集団)

対象 国民健康保険に加入している40～74歳以下の人(平成26年度に、特定健診または人間ドックを受診していない人)

期日と場所 ▼平成27年2月17日(火)、18日(水)：徳山保健センター
 ▼25日(水)：新南陽ふれあいセンター

時間 8時30分～11時30分

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液・尿・心電図検査など

参加料 5000円

申込み 12月26日(金)までに、電話で、保険年金課特定健診担当 ☎0834-228384



市環境審議会委員

市民の皆さんの意見を環境保全対策に反映するため、市環境審議会委員を募集します。

対象 市内に在住する20歳以上の人で、環境保全に関心があり、年数回の審議会に出席できる人(公職にある人は除く)

定員 3人以内

任期 平成27年4月1日～29年3月31日

報酬(1回) 59000円

選考方法 書類審査・作文

申込み 平成27年1月16日(金)までに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・活動歴・作文(身の周りの環境について、

800字程度、様式自由)を、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1

環境政策課環境政策担当 ☎0834-228324、☎0834-228325、✉kankyoo@city.shunan.lg.jp



親子で手作り地産地消クリスマスケーキ教室

地元産の食材を使ったブッシュ・ド・ノエル(フランスの伝統的なまき型のクリスマスケーキ)を作ります。

対象 市内に在住する小学生とその家族

日時 12月20日(土)13時～16時

場所 道の駅ソレーネ周南徳

定員 10組20人(受け付け順)

参加料 5000円(材料費など)

持参物 エプロン、三角巾

申込み 12月5日(金)～15日(月)までに、電話で、農林課農政畜産担当 ☎0834-228356

ワールド・カフェ講座

カフェのようなリラックスした雰囲気の中、メンバーを変えながら少人数での対話を重ねる

ワールド・カフェの手法について、体験などを通して学びます。

対象 主に市内を拠点に活動している市民活動グループの構成員や、これから市民活動を始めることを考えている人

日時 平成27年1月17日(土)10時～15時

場所 市民交流センター(徳)

定員 30人(受け付け順)

参加料 無料

申込み 12月8日(月)～平成27年1月14日(水)に、氏名・電話番号・所属グループ名を、電話・ファクス・Eメールで、市民活動支援センター ☎0834-337700、☎0834-313711、✉shicent@city.shunan.lg.jp

子ども料理教室～おせち料理をつくろう～

おせち料理のいわれを楽しく学びながら、みんなで協力して作ります。

対象 市内に在住する小学生

日時 12月25日(木)9時30分～13時

場所 徳山保健センター

定員 25人(受け付け順)

参加料 3000円(調理材料代)

持参物 筆記用具、エプロン、

三角巾、布巾1枚、上靴
申込み 12月9日(火)8時30分
 から、住所・氏名・学校名・学年・
 電話番号を、電話で、健康増進
 課食育推進担当 ☎0834-22-
 8553

男性介護者の集い「男子厨房に入る！お手軽・簡単クッキング」

対象 認知症の家族を介護している男性
日時 12月16日(火)10時～13時
場所 徳山社会福祉センター
内容 管理栄養士の講話と調理実習
参加料 400円(調理実習費)
持参物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
申込み 12月12日(金)までに、
 電話で、高齢者支援課介護予防
 担当 ☎0834-22-8462



冬の一斉清掃

冬のツリーまつり集中イベント前に会場周辺の一斉清掃を行います。より多くの皆さんの参加をお願いします。
日時 12月20日(土)9時～10時

(8時50分までに集合)

集合場所 青空公園(徳)小雨決行、悪天候の場合は中止

※清掃用具、ごみ袋は各自で準備してください。

※専用駐車場はありません。

問合せ 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834-22-8322



国際文化交流会

12月の国際交流サロンは、各国の文化紹介や歌や踊りの披露などを行います。
日時 12月14日(日)13時～15時
場所 徳山保健センター
参加料 無料
問合せ 観光交流課内国際交流サロン運営委員会事務局 ☎0834-22-8372

図書館フィルハーモニーコンサート

日時 12月25日(木)19時～
場所 中央図書館(徳)
内容 ピアノと声楽(ソプラノ)のデュオ「カンツォーネ」
演奏 ▼ピアノ：杉村香代子さん
 ▼ソプラノ：福田智香さん

定員 80人程度

申込み 12月9日(火)～24日

(水)に、住所・氏名(複数の場合、連名で記載)・電話番号を、電話・

Eメールで、中央図書館 ☎0834-22-8982・✉toshok

an@city.shunan.lg.jp

冬のわんぱく村

対象 小学1～6年生
日時 平成27年1月5日(月)～7日(水)の2泊3日
場所 大田原自然の家(徳)
内容 野外炊事、キャンプファイヤーなど
定員 50人(申し込み多数の場合は、抽選)
参加料 7500円(食費・写真代・活動消耗品・保険料など)
申込み 12月15日(月)までに、
 大田原自然の家 ☎0834-890461

クリスマスピアノコンサート

地域のピアニストがクリスマスにふさわしい演奏を届けます。
日時 12月19日(金)10時～11時30分
場所 新南陽ふれあいセンター
参加料 無料
問合せ 新南陽ふれあいセンター ☎0834-635000

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■表千家周栄会助け合い茶会

●日時/12月7日(日)9時30分～14時
 ●場所/文化会館(徳) ●参加料/1,500円
 ●問合せ/永浜さん ☎090-1187-2967

■しめ縄・ミニ門松を作ってみませんか

●日時/12月13日(土)10時～15時
 ●場所/沢川ふれあいの家(鹿) ●定員/20人(受け付け順)
 ●参加料/大人1,500円・子ども500円 ●持参物/軍手・タオル ●申込み/12月8日

(月)～12日(金)に、福本さん ☎090-2868-8534



■手作り作家展・ちりめん細工展

●日時/12月17日(水)・18日(木)10時～15時
 ●場所/布工房・アートギャラリー(徳) ●内容/お正月飾り・干支人形・ちりめん細工などを展示販売
 ●問合せ/布工房 ☎090-7541-8948

■市民ソフトバレーボール冬季大会

●対象/①登録団体②未登録団体で、市内に在住・通勤・通学者のみの団体 ●日時/平成27年1月18日(日)9時～ ●場所/熊毛体育センター ●内容/女子(フリー・Age170)の部、

トリム(フリー・Age170)の部 ●参加料(1チーム)/①1,000円②2,000円 ●申込み/12月25日(木)までに、市ソフトバレーボール連盟東部担当横岡さん ☎090-7774-3568(17時以降)

■周南ベテラン会卓球大会

●対象/35歳以上の人 ●日時/平成27年1月12日(祝)8時10分～ ●場所/麒麟ビバレッジ周南総合スポーツセンター(徳) ●内容/抽選による3混合ダブルスのチーム戦 ●参加料(1人)/1,200円(弁当代含む) ●申込み/12月4日(木)～7日(日)に、ファクスで、橋本さん ☎・✉0834-22-9327



掲示板

市以外からのお知らせ

■不妊専門相談

●期日／12月19日(金)14時～16時
●場所／県周南健康福祉センター(徳)
●参加料／無料●申込み／12月12日(金)までに、県周南健康福祉センター☎0834-33-6425

■県最低賃金の改正

県最低賃金が、1時間715円に改正されました。効力発生日は10月1日です。使用者はこの最低賃金より低い賃金で、労働者を使用することはできません。●問合せ／山口労働局賃金室☎083-995-0372

■地デジ難視対策の各種支援終了

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。●問合せ／総務省地デジコールセンター☎0570-07-0101

■やまぐち森林づくり県民税事業

県では、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の間伐を行う公益森林整備事業を実施しています。間伐に係る所有者の負担はありません。●問合せ／県周南農林事務所森林づくり推進課☎0834-33-6461

■アイヌの人々に対する相談窓口

●相談電話番号／☎0120-771-208●期間／平成27年3月31日(火)まで●時間／平日・土曜日10時～17時※相談無料、匿名可、秘密厳守。●問合せ／人権教育啓発推進センター☎03-5777-1802

12月の納付

固定資産税	3期
介護保険料	7期
国民健康保険料	7期
後期高齢者医療制度保険料	6期

総数48通

観光 おすそめSPOT

問合せ 鹿野総合支所産業土木課☎0834-68-2335
冬花火実行委員会事務局☎080-4269-4662

冬花火「銀嶺の舞2014」

冬花火「銀嶺の舞2014」では、花火と光と音響をコラボレーションさせ、冬の夜空をロマンチックに彩ります。さまざまなイベントなども開催しますので、ぜひ来場してください。

日時 12月13日(土)15時30分～20時

場所 鹿野総合体育館周辺

123 周南市

数字で見る周南市

人々のうごき(10月31日現在)

【人口】148,669人(前月比 -14人)

【男】71,771人(前月比 -17人)

【女】76,898人(前月比 3人)

●出生104人 ●死亡129人

●転入321人 ●転出310人

【世帯】67,626世帯(前月比 -10)

火災件数(10月の発生件数)

3件(平成26年の累計 52件)

交通事故件数(10月の発生件数)

死者数2人(平成26年の累計4人)

負傷者数84人(平成26年の累計711人)



登録すると、登録された携帯電話やパソコンに、市から災害・緊急時のお知らせや気象情報のEメールが配信されます。shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたEメールの内容に従って登録してください。



市政情報番組 周南市市政だより

三沢厚彦 ANIMALS in 周南 (12月放送分)

- シティーケーブル周南(12チャンネル) 毎日6時・15時・22時
- Kビジョン(アナログ11チャンネル・デジタル12チャンネル) 毎日6時30分・14時・24時30分
- メディアリンク(アナログ5チャンネル・デジタル12チャンネル) 毎日7時・14時・21時
- 岐北テレビ(12チャンネル) 毎日6時・12時・19時30分・23時
- 市政だよりバックナンバー
URL <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/catv/>

市ホームページ 広報しゅうなん

- 広報しゅうなん(pdfファイルで配信)
URL <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/>
- 音訳広報(mp3ファイルで配信)
URL <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/voice/>

正解者の中から 抽選で5人に 図書カードを プレゼント

久江さん、柴田誠治さん、中村泰子さん、渡辺美沙子さん(応募総数48通)

当選者 岡成安子さん、牛尾

曜日

前回の答え ③11月の第3日

山通1-1広報情報課広報担当

はがきで、〒745-8655岐

住所・氏名・年齢・電話番号を、

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広

プレゼントクイズ

来春、市地方卸売市場に中四国地方で初めてオープンするのは?

①水素ステーション

②水素ターミナル

③水素エアポート

応募方法 12月10日(水)必着

で、クイズの答え、市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え、市政や市広



オーヴィジョン慶万

オール電化 + エコキュート 採用
採用“エコ仕様”マンション

【全戸南向き】2LDK:1,990万円~/3LDK:2,390万円~/4LDK:2,990万円~

ご成約続々！ 大好評分議中！



ZERO EMISSION VISION 暮らしに安心とゆとりを生む“エコ仕様”

オール電化+エコキュート

節水仕様の水まわり・LED照明・ペアガラス

全区画平面駐車場

敷地内2台目駐車場有り

月額 (1台目) **0円**

スーパーが目の前に。暮らしを愉しむ、利便性を誇ります。

市立徳山小学校 (約540m) 徒歩約7分
J'R山陽本線「徳山」駅 (約130m) 車で約4分
アルク慶万店(約10m)……………徒歩約1分

ザ・モール周南店近くのモデルルームへお越しください。

モデルルーム

[物件概要] ●名称/オーヴィジョン慶万 ●所在地/山口県周南市慶万町1833番 ●交通利便/防長バス「慶万」バス停 徒歩3分 ●総戸数/85戸 ●販売戸数/70戸 ●地目/宅地 ●用途地域/第1種中高層住居専用地域 ●地区/地域/法22条地域 ●建ぺい率/70% (60%+10%) ●容積率/200% ●敷地面積/4,670.23㎡ ●建築面積/1,720.79㎡ ●延床面積/7,509.01㎡ (駐車場・駐輪場92.82㎡、容積対象外共用面積 670.48㎡含む) ●構造・階数/鉄筋コンクリート造・地上7階建 ●間取り/2LDK (12戸)・3LDK (41戸)・4LDK (17戸) ●住居専有面積/59.15㎡ (5戸)~100.96㎡ (1戸) ●バルコニー面積/13.00㎡ (4戸)~38.95㎡ (1戸) ●価格/1,990万円 (2戸)~4,210万円 (1戸) ●最多販売価格帯/2,700万円台 (13戸) ●駐車場台数/87区画127台 ●駐輪場台数/自転車:ラック式123台、バイク:24台 ●事業主・売主/株式会社エストラスト ●設計図書閲覧場所/株式会社エストラスト ●販売事務所 ●竣工図書閲覧場所/管理員室 ●施工/澤田建設株式会社 ●建築確認番号/第ERI14031177号 (平成26年8月22日) ●竣工予定年月/平成27年12月末予定 ●人居予定年月/平成28年2月末予定 ●手付金等保証機関/東京不動産信用保証株式会社 ●分譲後の権利形態/土地:区分所有者全員の建物専有面積割合による共有、建物:専有部分は区分所有権、共用部分は区分所有者全員の建物専有面積割合による共有 ●分譲後の管理形態/区分所有者全員により管理組合を設立し、管理会社に全部委託 (通動) ●管理受託会社/株式会社トラストコミュニティ ●管理費 (月額)/7,800円~13,300円 ●修繕積立金 (月額)/3,000円~5,000円 ●修繕積立基金 (一括)/207,000円~353,000円 ●駐車場使用料 (月額)/0円~7,000円 ●広告有効期限/平成26年12月末日 ●距離は建設地からの概測距離です。徒歩所要時間は80mを1分として換算しています。●交通状況によって、車の所要時間は異なります。●掲載のバスは設計図面に基に描き起こしたもので実際とは異なる場合があります。

□事業主・売主
宅地建物取引業/国土交通大臣(2)第7207号
(一社)山口県宅地建物取引業協会会員 中国地区不動産公正取引協議会加盟

株式会社 エストラスト
STURST 山口県下関市椋野町3丁目12番1号 TEL.083-229-1456

東証一部：証券コード [3280]

□お電話でのお問い合わせは
0120-78-1456 携帯電話・PHSからもご利用できます。

□ホームページ <http://www.strust.co.jp/o-vision/> エストラスト 検索

第31回 住まいのリフォームコンクール特別賞受賞

住宅リフォーム業界 全国売上ランキング 9年連続No.1
※平成18~26年8月までの「リフォーム産業新聞」調べ。「新築そっくりさん」と「住友不動産リフォーム」の合計

古くなったお家を1棟まるごと再生。ライフスタイルに合わせたまるごとリフォームもおすすめ!

外装まるごと 水廻りまるごと 1階のみまるごと

まずは無料建物診断から!

新築 そっくりさんの資料差し上げます。お正月休み前にゆっくりご覧ください!

リフォーム相談会随時開催中!!

特長1 **完全定価制**
最初のご契約から工事中にシロアリ被害などの予期せぬトラブルがあっても、追加費用は頂きません。
※お客様によるオプション追加変更工事は別途工事費が必要です。

特長2 **建物診断**
建物診断後、最適な住まいプランをご提案します。 **無料**

特長3 **検査体制**
住まいの品質を保つ為、「検査センター」を設置。

一信用と創造一 **住友不動産** お問い合わせ

山口東営業所 〒744-0072 山口県下松市望町1-9-1 **0120-313-231**

新築そっくりさん 山口 検索 www.sokkuri3.com

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。